

兵庫県公報

令和3年10月5日 火曜日 第248号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 土地改良区役員の就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	2
○ 土地改良事業の計画変更認可（同）	2
○ 県営土地改良事業の緊急耐震工事計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	3
○ 保安林の指定（豊かな森づくり課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
公 告	
○ 県有地の一般競争入札による売払い（管財課）	5
○ 令和3年度兵庫県高齢者特別賞表彰（高齢政策課）	7
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	10
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）	11
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	12
○ 同 上（中播磨県民センター）	13
選挙管理委員会告示	
○ 公職選挙執行規程の一部を改正する規程	13
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	13
教育委員会公告	
○ 入札公告（県立西脇工業高等学校）	15
○ 落札者等の公示（県立篠山産業高等学校）	17

告 示

兵庫県告示第1067号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

令和3年10月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

大宮土地改良区

就任役員

役員の区分

監事

氏名

糸田浩之

住所

洲本市五色町広石中1414番地81



兵庫県告示第1068号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和3年10月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

氷上南土地改良区

退任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	山本 一	丹波市氷上町新郷762番地
同	赤井 一夫	同 市氷上町新郷1627番地1
同	廣瀬 浩之	同 市氷上町新郷774番地
同	上嶋 康彦	同 市氷上町本郷163番地
同	宮崎 照夫	同 市氷上町稲畑679番地
同	足立 正和	同 市氷上町稲畑25番地
同	鈴木 泰造	同 市氷上町佐野598番地
同	森口 茂	同 市氷上町油利303番地
同	廣瀬 俊雄	同 市氷上町朝阪137番地
同	山本 義一	同 市氷上町油利104番地7
同	梅津 節雄	同 市氷上町小野622番地
同	林 弘敏	同 市山南町応地232番地
監事	小玉 健一	同 市氷上町新郷1244番地1
同	谷口 由紀雄	同 市氷上町油利38番地

就任役員

役員の区分	氏名	住所
理事	山本 一	丹波市氷上町新郷762番地
同	岸田 繁之	同 市氷上町新郷1649番地
同	泉 好幸	同 市氷上町新郷1252番地1
同	大木 保弘	同 市氷上町本郷166番地
同	宮崎 照夫	同 市氷上町稲畑679番地
同	足立 正和	同 市氷上町稲畑25番地
同	川上 秀幸	同 市氷上町佐野416番地
同	谷口 由紀雄	同 市氷上町油利38番地
同	大垣 秀夫	同 市氷上町朝阪423番地3
同	田中 和浩	同 市氷上町油利763番地2
同	梅津 節雄	同 市氷上町小野622番地
同	林 弘敏	同 市山南町応地232番地
監事	古谷 博成	同 市氷上町稲畑319番地2
同	本田 洋一	同 市氷上町谷村1354番地

兵庫県告示第1069号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

令和3年10月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	認可年月日
福江土地改良区	令和3年8月25日

兵庫県告示第1070号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良区に係る土地改良事業計画の変更を認可した。

この認可について不服がある場合には、この認可があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年10月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

土地改良区の名称	事業名	地区名	認可年月日
あまじ区土地改良区	県営土地改良事業により造成された施設の維持管理事業	あまじ区	令和3年8月18日

兵庫県告示第1071号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、緊急耐震工事計画を令和3年9月22日に定めたので、緊急耐震工事計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和3年10月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	サザ池地区	令和3年10月5日から 同 月25日まで	神戸市役所
同上	天狗池地区	同上	同上

兵庫県告示第1072号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和3年10月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所
美方郡香美町小代区廣井字釜谷640（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第1073号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和3年10月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所

美方郡新温泉町歌長字大平846の6

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1074号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和3年10月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 保安林の所在場所

美方郡新温泉町千原字坂本1175の3

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1075号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和3年10月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 保安林の所在場所

美方郡新温泉町塩山字笹尾648の3

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1076号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和3年10月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所
美方郡香美町小代区野間谷字トコイ110の2、139から141まで
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1077号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和3年10月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所
美方郡香美町小代区新屋字西備へ1551の2・1553の4（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

県有地の一般競争入札による売払い

県有地を一般競争入札により売り払うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 入札に付する県有地
売払物件

物件 番号	所在地	面積 (㎡)	地目
12	丹波市柏原町柏原字高原高賀3393ほか	1,586.04	宅地
病1	丹波市柏原町柏原字観音ノ下839番1	3,227.52	宅地
病2	丹波市柏原町北中字西ノ下536番	2,584.54	宅地

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる者以外の者であること。

- (1) 成年被後見人
- (2) 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (3) 民法（明治29年法律第89号）第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (4) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法第11条に規定する準禁治産者
- (5) 民法第6条第1項の規定による営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- (6) 破産者で復権を得ない者
- (7) 兵庫県における不動産の売却に係る契約手続において次の事項に該当すると認められる者で、その事実があった後、2年間を経過しない者
 なお、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
 ア 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 イ 落札者が契約を締結すること又は契約の相手方が契約を履行することを妨げた者
 ウ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 エ アからウまでのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (8) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者
- (9) 売払物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しようとする者
- (10) 破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員又は構成員

3 契約条項を示す場所

- (1) 物件番号12
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
 兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班
- (2) 物件番号病1、病2
 〒669-3495 兵庫県丹波市氷上町石生2002番地7
 兵庫県立丹波医療センター総務部総務課

4 入札参加申込用紙の配布場所及び配布期間並びに申込場所及び申込期間

- (1) 配布場所及び申込場所
 前記3に同じ。
- (2) 配布期間及び申込期間

令和3年10月5日（火）から同年11月2日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下、「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後

5時まで（郵送の場合は、一般書留又は簡易書留により送付し、期間内に前記3の場所に必着のこと。）

5 入札の方法、場所及び受付期間

(1) 方法

入札書は所定の様式により郵送にて受け付ける（持参可）。

(2) 場所

前記3に同じ

(3) 受付期間

令和3年11月4日（木）から同月18日（木）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（郵送の場合は、一般書留又は簡易書留により送付し、期間内に前記3の場所に必着のこと。）

6 開札の場所及び日時

(1) 場所

ア 物件番号12

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

イ 物件番号病1、病2

丹波市氷上町石生2002番地7

兵庫県立丹波医療センター総務部総務課（詳細は、入札参加申込者に別途連絡する。）

(2) 日時

令和3年11月19日（金）午前10時から

7 入札保証金

(1) 入札保証金の額は、入札金額の100分の5以上の額とする。

(2) 入札保証金は、入札の受付期間中に金融機関から指定口座へ振り込むこと。

8 入札に関する条件

(1) 入札書を所定の日時までに提出していること。

(2) 所定の額の入札保証金が納付されていること。

(3) 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。

(4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

(5) 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

(6) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

9 入札の無効

入札参加資格がない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 入札についての照会先

(1) 物件番号12

兵庫県企画県民部管理局管財課財産管理班

電話（078）341-7711 内線2550・2551

(2) 物件番号病1、病2

兵庫県立丹波医療センター総務部総務課

電話（0795）88-5200 内線1311

~~~~~  
**令和3年度兵庫県高齢者特別賞表彰**

表彰規則（昭和38年兵庫県規則第80号）第2条の規定により、令和3年9月15日に次の者を表彰した。

令和3年10月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 (1) 氏名 稲畑汀子

(2) 住所 芦屋市

(3) 功績内容

永年にわたって、俳句作家として様々な句集を発表するほか全国紙における俳句投稿欄の選者を務めるなど活躍される傍ら、ホトトギス社名誉主宰や日本伝統俳句協会会長として俳句の普及と発展のために活動され、県民文化の向上に尽くされている。

- 2 (1) 氏名 井上 茂  
(2) 住所 姫路市  
(3) 功績内容  
永年にわたって、医師として地域住民の診療や地域の公衆衛生の普及向上に尽くされる傍ら、学校医として学校保健の向上に尽くされ、現在も継続して診療を行い、地域医療の推進のために活躍されている。
- 3 (1) 氏名 井上 知恵子  
(2) 住所 西宮市  
(3) 功績内容  
永年にわたって、兵庫県商店連合会女性部会会長や同連合会常任理事として、女性経営者の活躍機運醸成や小売業界の発展に尽くされ、現在も同役職にあつて、地域商業の振興に尽くされている。
- 4 (1) 氏名 内田 脛子  
(2) 住所 宝塚市  
(3) 功績内容  
永年にわたって、ピアノ奏者として国内著名指揮者、演奏家、オーケストラと協演するなど活躍され、現在も相愛大学名誉教授や宝塚演奏家連盟運営委員としてクラシック音楽の発展と後進の指導育成のために活動され、県民文化の向上に尽くされている。
- 5 (1) 氏名 岡本 博文  
(2) 住所 神戸市  
(3) 功績内容  
永年にわたって、都賀川を守ろう会会長として河川の環境美化や安全教育に尽くされる傍ら、あすの兵庫を創る生活運動協議会の役員として生活学校活動に尽くされ、現在も継続して明るく美しい地域づくりのために活躍されている。
- 6 (1) 氏名 置山 昭太郎  
(2) 住所 川辺郡猪名川町  
(3) 功績内容  
永年にわたって、杉生新田野菜生産組合長や猪名川上流漁業組合杉生地区代表として地域の農業や漁業の発展に尽くされ、現在も同組合の事業を企画、運営するなど地域の産業の振興に尽くされている。
- 7 (1) 氏名 菊枝 陵祥  
(2) 住所 神戸市  
(3) 功績内容  
永年にわたって、箏曲家として活躍される傍ら、琴唱会主宰者、兵庫県箏絃連盟副理事長や神戸三曲協会理事として邦楽の発展と後進の指導育成のために活動され、現在も継続して県民文化の向上に尽くされている。
- 8 (1) 氏名 北野 耕司  
(2) 住所 高砂市  
(3) 功績内容  
永年にわたって、兵庫県交通安全協会理事や姫路交通安全協会理事として交通安全や交通事故防止に尽くされ、現在も啓発活動を行うなど、安全安心な地域社会づくりに活躍されている。
- 9 (1) 氏名 木村 志津馬  
(2) 住所 南あわじ市  
(3) 功績内容  
永年にわたって、緑老人クラブ副会長や南あわじ市老人クラブ役員として、地域住民の世代間交流を通じた地域の農作物の育成管理などに尽くされ、現在も継続して明るい地域づくりや地域産業の振興のために活躍されている。
- 10 (1) 氏名 柴沼 元  
(2) 住所 芦屋市  
(3) 功績内容  
永年にわたって、芦屋市宮川和光会会長として住みよい地域づくりに尽くされる傍ら、芦屋市老人クラブ連合会副会長として地域づくり活動の支援に尽くされ、現在も同役職にあつて、明るい地域づくりのために活躍されている。



- 11(1) 氏名 末 松 豊  
(2) 住所 川西市  
(3) 功績内容  
永年にわたって、川西防犯協会理事として児童や高齢者の見守りとともに防犯活動に尽くされる傍ら、日生中央地域ふれあいの会会長として住みよい地域社会づくりに尽くされ、現在も各団体の長として安全安心な地域社会づくりに活躍されている。
- 12(1) 氏名 田 中 種 男  
(2) 住所 姫路市  
(3) 功績内容  
永年にわたって、姫路防犯協会理事や同会城巽支部長として児童や高齢者の見守りなど地域防犯活動に尽くされ、現在も同役職にあって安全安心な地域社会づくりに活躍されている。
- 13(1) 氏名 玉 垣 毅  
(2) 住所 神戸市  
(3) 功績内容  
永年にわたって、川上、養老、宝田町一丁目自治会会長として住みよい地域づくりに尽くされる傍ら、須磨区自治会連合会副会長として地域づくり活動の支援に尽くされ、現在も各団体の長として明るい地域づくりのために活躍されている。
- 14(1) 氏名 寺 尾 榮 禮  
(2) 住所 多可郡多可町  
(3) 功績内容  
永年にわたって、歌人として様々な作品を発表するなど活躍される傍ら、多可町さわらび短歌会会長や奥播磨短歌会会長として短歌の普及のために活動され、現在も同会会長として県民文化の向上に尽くされている。
- 15(1) 氏名 中 谷 芳 三  
(2) 住所 神戸市  
(3) 功績内容  
永年にわたって、神戸北交通安全協会の会長や理事として交通安全や交通事故防止に尽くされ、現在も啓発活動を行うなど、安全安心な地域社会づくりに活躍されている。
- 16(1) 氏名 中 西 省 伍  
(2) 住所 神戸市  
(3) 功績内容  
永年にわたって、デザイナーとして活躍する傍ら、関西でファッションショーや展示会を企画・開催し、神戸ファッションの草分けとし、ファッションと芸術文化の振興に尽くされ、現在も創作・発表活動を続け、県民文化の向上に尽くされている。
- 17(1) 氏名 濱 田 良 子  
(2) 住所 西宮市  
(3) 功績内容  
永年にわたって、薬剤師として地域の薬事衛生の普及向上に尽くされる傍ら、学校保健活動や薬物乱用防止に尽くされ、現在も継続して薬剤師として活動し、地域の薬事衛生の向上のために活躍されている。
- 18(1) 氏名 福 井 達 雄  
(2) 住所 西宮市  
(3) 功績内容  
永年にわたって、医師として地域住民の診療や地域の公衆衛生の普及向上に尽くされる傍ら、学校医や県社会保険診療報酬支払基金の委員として学校保健や医療制度の向上に尽くされ、現在も継続して診療を行い、地域医療の推進のために活躍されている。
- 19(1) 氏名 藤 木 千 皓  
(2) 住所 丹波篠山市  
(3) 功績内容  
永年にわたって、にこにこサロン代表として地域の高齢者や子どもの集いの場を企画、運営される傍ら、兵庫県愛育連合会理事として地域福祉の支援のために活動され、現在も同サロン代表として明るい地域づ

くりのために尽くされている。

20(1) 氏名 前田 富士夫

(2) 住所 神戸市

(3) 功績内容

永年にわたって、医師として地域住民の診療や地域の公衆衛生の普及向上に尽くされ、現在も継続して診療を行い、地域医療の推進のために活躍されている。

21(1) 氏名 松浦 昌芳

(2) 住所 神戸市

(3) 功績内容

永年にわたって、灘防犯協会理事として地域と連携した防犯活動に尽くされる傍ら、原田住民自治会副会長として住みよい地域社会づくりに尽くされ、現在も同団体の役員として安全安心な地域社会づくりに活躍されている。

22(1) 氏名 山本 忠正

(2) 住所 神戸市

(3) 功績内容

永年にわたって、兵庫県ライフル射撃協会会長として射撃競技の普及と発展に尽くされ、現在も、同会名誉会長の役にあつて射撃競技の競技委員長を務めるほか、全国規模の大会で審判員として活躍されるなど、県民文化の向上に尽くされている。

23(1) 氏名 吉矢 澄子

(2) 住所 宝塚市

(3) 功績内容

永年にわたって、絵更紗作家として様々な京都絵更紗の作品を発表するなど活躍される傍ら、宝塚市手工芸協会会長として手工芸の発展と後進の指導育成に尽くされ、現在も同会監査役・顧問として県民文化の向上に尽くされている。



#### 大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和3年10月5日

兵庫県知事 齋藤 元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 (仮称) ザグザグ姫路土山店  
 所在地 姫路市土山三丁目353番2 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 住所 代表者の氏名  
 株式会社ザグザグ 岡山市中区清水369番地2 森 信
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
 名称 住所 代表者の氏名  
 株式会社ザグザグ 岡山市中区清水369番地2 森 信
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
 令和4年5月11日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
 1,221平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項  
 (1) 駐車場の収容台数  
 32台

- (2) 駐輪場の収容台数  
35台
- (3) 荷さばき施設の面積  
59.0平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量  
6.0立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
24時間
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
24時間
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
出口1箇所、入口1箇所
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日  
令和3年9月10日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
  - (2) 縦覧期間  
令和3年10月5日から4月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
令和4年2月7日
  - (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項及び第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和3年10月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - 名称 アースプラザ
  - 所在地 三木市志染町青山六丁目15-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - 名称 西村興産株式会社
  - 住所 三木市志染町青山三丁目14番地の3
  - 代表者の氏名 立松陽子
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称
    - ア 変更前  
ウエルシア青山店、DCMダイキ三木青山店

イ 変更後

アースプラザ

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

| 名称         | 住所              | 代表者の氏名 |
|------------|-----------------|--------|
| DCMダイキ株式会社 | 愛媛県松山市美沢一丁目9番1号 | 小島正之   |
| タキヤ株式会社    | 尼崎市北大物町16番7号    | 石井和正   |

イ 変更後

| 名称          | 住所                 | 代表者の氏名 |
|-------------|--------------------|--------|
| DCM株式会社     | 東京都品川区南大井六丁目22番7号  | 石黒靖規   |
| ウエルシア薬局株式会社 | 東京都千代田区外神田二丁目2番15号 | 松本忠久   |

(3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

ア 変更前

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 荷さばき施設①及び② | 午前8時から午後9時30分まで |
|------------|-----------------|

イ 変更後

|         |                 |
|---------|-----------------|
| 荷さばき施設① | 午前8時から午後9時30分まで |
| 荷さばき施設② | 午前6時から午後10時まで   |

4 変更年月日

令和3年10月1日ほか

5 届出年月日

令和3年9月8日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和3年10月5日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和4年2月7日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年10月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高砂市北濱町西濱字内田503番2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

姫路市東延末一丁目155番地

株式会社あさひ土地 代表取締役 中口陽介

3 許可年月日及び許可番号

令和3年8月3日

兵庫県指令東播（加土）（建）第1-35-2号（2高砂）

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年10月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
相生市大島町938番1の一部、938番7、938番43、5367番37
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階  
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和3年9月8日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-11-2号（3相生）

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第94号

公職選挙執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年10月5日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 石堂則本

公職選挙執行規程の一部を改正する規程

公職選挙執行規程（昭和47年兵庫県選挙管理委員会告示第43号）の一部を次のように改正する。  
第69条第1項中「第7項前段」を「第8項前段」に、「午後7時」を「午後6時」に改める。

附則

この規程は、公布の日から施行する。

兵庫県選挙管理委員会告示第95号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第13条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定するとともに、既に指定した施設に関し指定の取消しをしたので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和3年10月5日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 石堂則本

- 1 病院及び介護老人保健施設の表神戸市の項中

「

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 介護老人保健施設 アネシス御影   | 同 市東灘区御影石町1丁目1-32 |
| 国家公務員共済組合連合会 六甲病院 | 同 市灘区土山町5-1       |

」

を

「

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 介護老人保健施設 アネシス御影 | 同 市東灘区御影石町1丁目1-32 |
|-----------------|-------------------|

」

に、  
「

|                |                |
|----------------|----------------|
| 介護老人保健施設 すばる六甲 | 同 市灘区鶴甲1丁目3-10 |
|----------------|----------------|

を  
「

|                |                |
|----------------|----------------|
| 介護老人保健施設 すばる六甲 | 同 市灘区鶴甲1丁目3-10 |
| 医療法人 若葉会 六甲病院  | 同 市灘区土山町5-1    |

に、  
「

|          |                     |
|----------|---------------------|
| まほし介護医療院 | 同 市北区山田町上谷上字古古谷12-3 |
|----------|---------------------|

を  
「

|                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| まほし介護医療院           | 同 市北区山田町上谷上字古古谷12-3 |
| 医療法人社団 六心会 恒生かこの病院 | 同 市北区鹿の子台北町8丁目11-1  |

に、  
「

|                             |                    |
|-----------------------------|--------------------|
| 介護療養型老人保健施設 医療法人社団積善会 老健よしだ | 同 市長田区東尻池町1丁目10-23 |
|-----------------------------|--------------------|

を  
「

|                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 社会医療法人 榮昌会 介護医療院 よしだ | 同 市長田区東尻池町1丁目10-23 |
|----------------------|--------------------|

に、  
「

|                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| 医療法人社団 良清会 須磨裕厚病院介護医療院 | 同 市須磨区大手字大谷3-1  |
| 医療法人 八十嶋病院             | 同 市須磨区飛松町5丁目2-1 |

を  
「

|                        |                |
|------------------------|----------------|
| 医療法人社団 良清会 須磨裕厚病院介護医療院 | 同 市須磨区大手字大谷3-1 |
|------------------------|----------------|

に改める。

2 老人ホームの表神戸市の項中

「

|               |                |
|---------------|----------------|
| 特別養護老人ホーム万寿の家 | 同 市北区鳴子3丁目1-18 |
|---------------|----------------|

を

|                                 |                    |
|---------------------------------|--------------------|
| 特別養護老人ホーム万寿の家                   | 同 市北区鳴子3丁目1-18     |
| 医療法人社団 六心会 サービス付き高齢者向け住宅 かのこヒルズ | 同 市北区鹿の子台北町8丁目11-1 |

に改め、同表姫路市の項中

|                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 地域密着型特別養護老人ホーム 第二志深の苑 | 同 市御国野町深志野1430 |
|-----------------------|----------------|

を

|                             |                |
|-----------------------------|----------------|
| 地域密着型特別養護老人ホーム 第二志深の苑       | 同 市御国野町深志野1430 |
| 医療法人 恵風会 サービス付き高齢者向け住宅 まほろば | 同 市西今宿5丁目5-30  |

に改める。

教育委員会公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年10月5日

契約担当者

兵庫県立西脇工業高等学校長 岡田 和利

1 調達内容

(1) 件名

兵庫県立西脇工業高等学校産業教育機器等調達⑤

(2) 調達物品及び数量

ア 立フライス盤（電気工事）一式

イ 卓上フライス盤一式

ウ 卓上CNC旋盤（NC-310S）一式

エ 卓上CNC旋盤（PSL350-CNC）一式

オ 卓上旋盤一式

(3) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(4) 納入期限

令和4年3月31日（木）

(5) 納入場所

入札説明書等による。

(6) 入札方法

上記(2)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「入札参加申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

### 3 入札の参加申込及び入札の方法等

- (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒677-0054 西脇市野村町1790番地  
兵庫県立西脇工業高等学校 担当 花房  
電話 (0795) 22-5506 F A X (0795) 22-5507
- (2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
令和3年10月5日（火）から同月22日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）  
午前9時から午後4時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の提出期限  
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書及び入札参加資格確認資料を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。  
令和3年10月6日（水）から同月22日（金）まで（県の休日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
令和3年11月15日（月）午後1時 兵庫県立西脇工業高等学校 会議室
- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和3年11月12日（金）午後5時までに、上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年11月11日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。
- (4) 入札に関する条件
  - ア 入札書が、所定の場所及び所定の日時までに到達していること。
  - イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和3年11月22日（月））までであること。
  - ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
  - エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
  - オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。



- カ 入札書に入札金額、入札者の記名があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
  - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- (5) 入札の無効
 

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
 

要作成
- (7) 落札者の決定方法
 

入札説明書に示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他
 

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Okada Kazutoshi, Principal of Hyogo Prefectural Nishiwaki Technical Senior High School
- (2) Nature and quantity of the services to be required:  
Principal of Hyogo Prefectural Nishiwaki Technical Senior High School Industrial Educational Equipment Procurement
- (3) Delivery period:  
March 31, 2022
- (4) Delivery place:  
Depends on the bid instructions
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 October 22, 2021
- (6) Deadline for tender:  
13:00 November 15, 2021 by direct delivery  
17:00 November 12, 2021 by mail
- (7) Person to contact concerning the notice:  
Mr. Hanafusa, Administrative Office, Nishiwaki Technical Senior High School  
1790 Nomura-cho, Nishiwaki, Hyogo 677-0054  
TEL (0795) 22-5506 FAX (0795) 22-5507



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和3年10月5日

契約担当者

兵庫県立篠山産業高等学校長 大久保 隆

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
5軸マシニングセンタ 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県立篠山産業高等学校 丹波篠山市郡家403-1
- 3 落札者を決定した日  
令和3年8月18日

- 4 落札者の名称及び住所  
関東物産株式会社兵庫営業所 神戸市西区見津が丘1-6-1
- 5 落札金額（税抜）  
71,378,100円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和3年7月9日